

資料 3

事業概要書

河整 第 1661 号

平成28年10月17日

国土交通大臣 石井 啓一 殿

事業者 大阪府大阪府中央区大手前二丁目1番22号
大阪府

上記代表者 大阪府知事 松井 一郎

大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第12条第1項の規定により、事業概要書を送付します。

1. 事業者の名称：大阪府知事

2. 事業の種類：一級河川淀川水系寝屋川北部地下河川事業

3. 事業区域の概要：

事業区域①（延長：約0.3km 土被り：約7.1m）

○おおさかしみやこしまく なかのちょう大阪市都島区中野町五丁目・みやこしまほんどおり都島本通二丁目
（寝屋川北部地下放水路ポンプ場～（主）市道赤川天王寺線（都島本通交差点））

事業区域②（延長：約1.4km 土被り：約6.9m～7.0m）

○おおさかしじょうとうく の え大阪市城東区野江三丁目・の え野江四丁目・せいいく成育三丁目・せいいく成育二丁目・せきめ関目一丁目・せきめ関目二丁目
（市道片町野江森小路線（野江4交差点）～城北川取水施設）

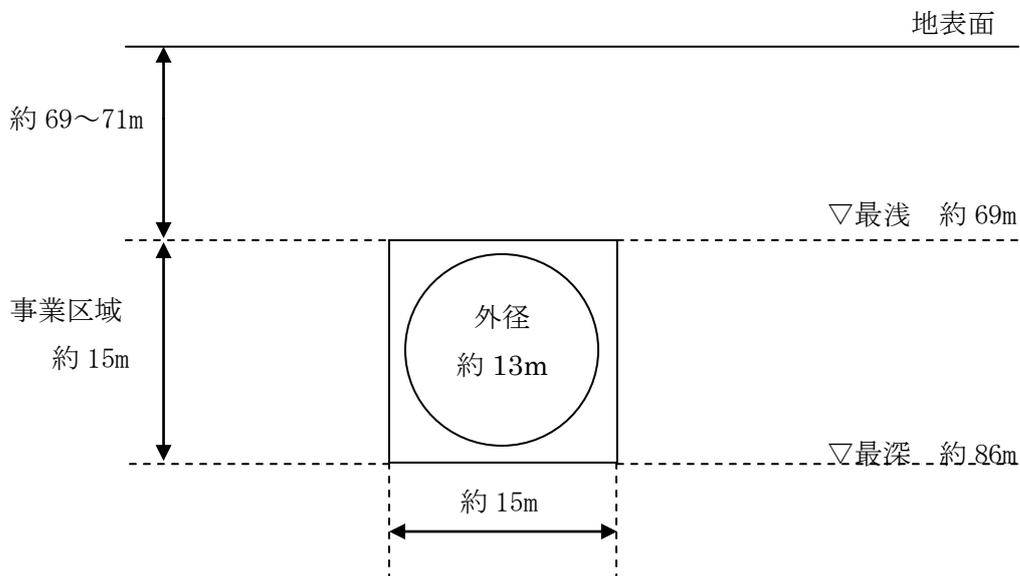
事業区域③（延長：約0.5km 土被り：約6.5m～6.9m）

○おおさかしじょうとうくふるいち大阪市城東区古市一丁目
（城北川取水施設～国道479号（花博記念公園西口交差点））

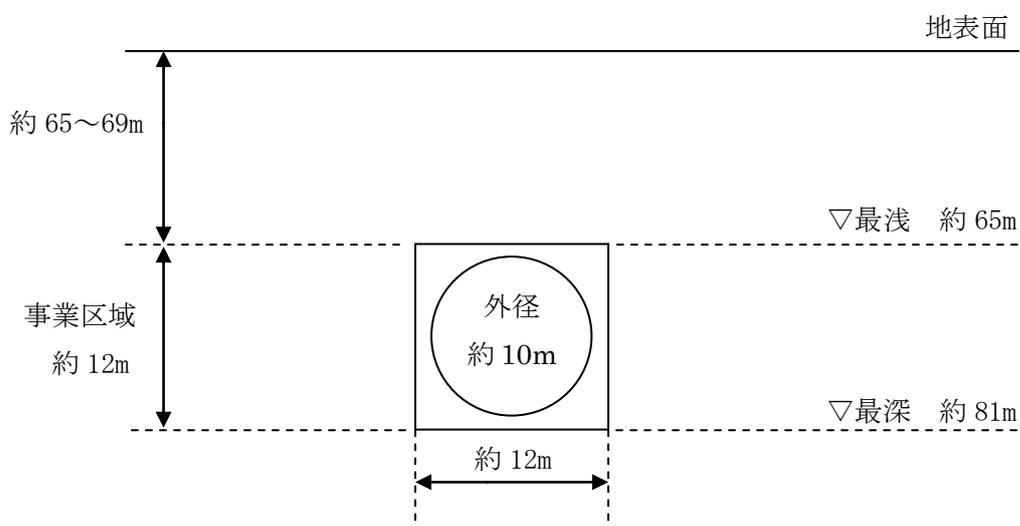
【事業区域の標準部イメージ】

事業区域①寝屋川北部地下放水路ポンプ場～（主）市道赤川天王寺線（都島本通交差点）

事業区域②市道片町野江森小路線（野江4交差点）～城北川取水施設



事業区域③城北川取水施設～国道479号（花博記念公園西口交差点）



※6. 事業概要図 を参照

4. 使用の開始の予定時期及び期間：

法第21条第1項の規定による告示の日から5の事業に係る施設が3の事業区域に存続する限り

(3) 計画位置・区間

大阪府大阪市都島区中野町五丁目～大阪府寝屋川市讃良東町

(事業区域①：大阪府大阪市都島区中野町五丁目～大阪府大阪市都島区都島本通二丁目)

(事業区域②：大阪府大阪市城東区野江三丁目～大阪府大阪市城東区関目二丁目)

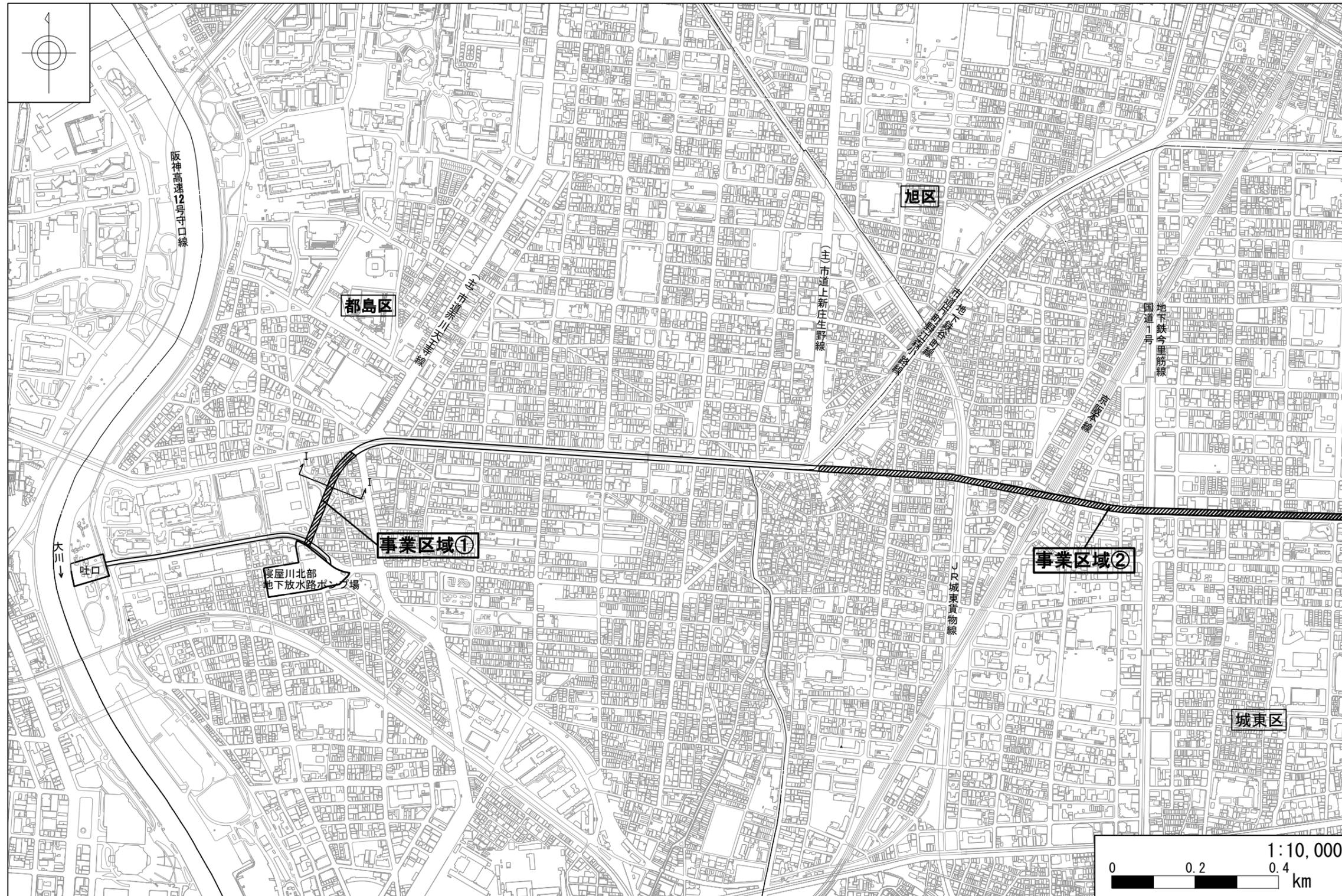
(事業区域③：大阪府大阪市城東区古市一丁目)

(4) 施設概要

1. 計画延長 : 約 1 4 . 3 k m
2. 計画高水流量 : 2 5 0 m³/秒
3. 最小曲線半径 : 1 0 0 m
4. 最急縦断勾配 : 約 1 / 3 7

6. 事業概要図

- (1) 平面図
- (2) 縦断図
- (3) 横断図



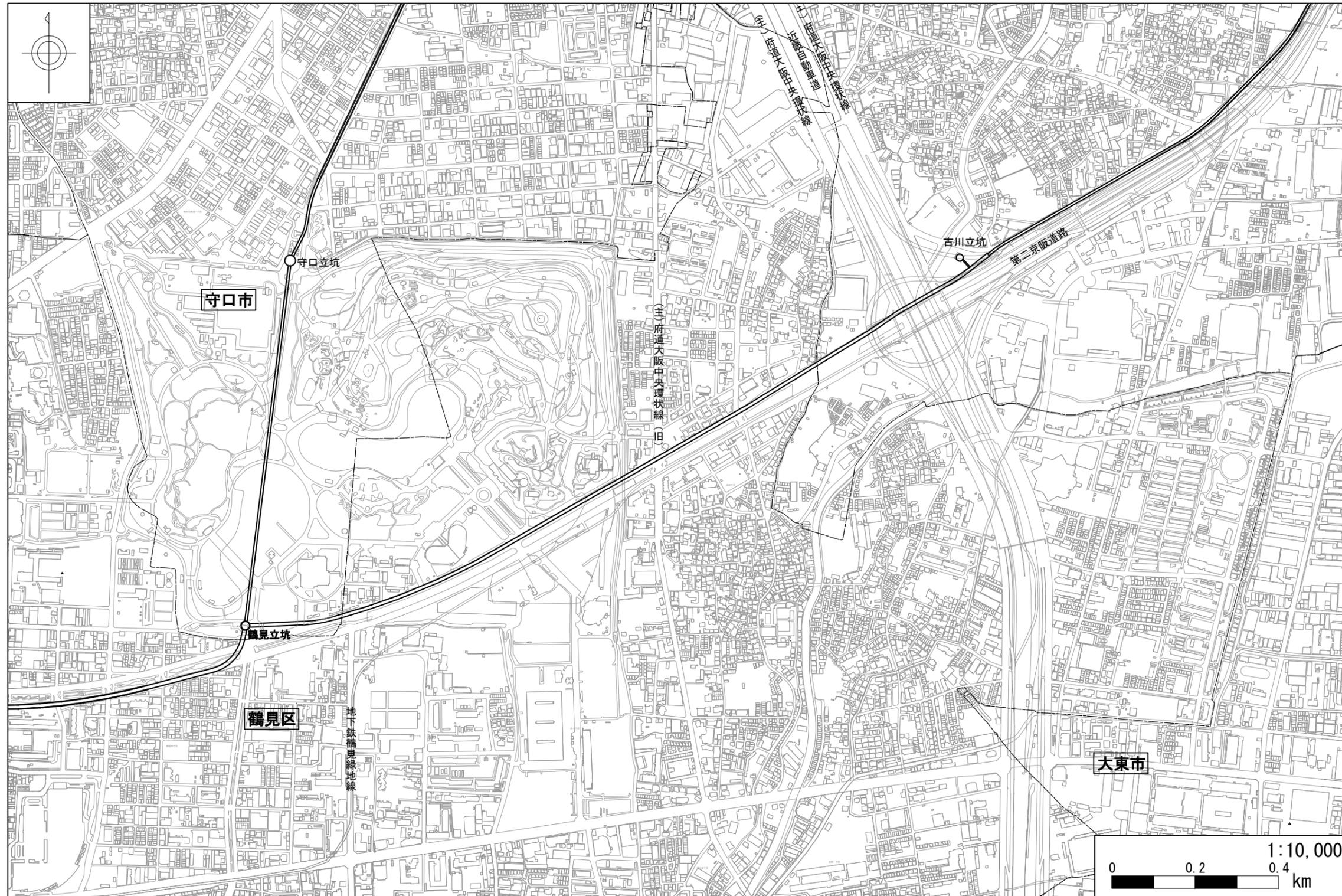
凡例

	地下河川の計画範囲
	事業区域の概ねの位置

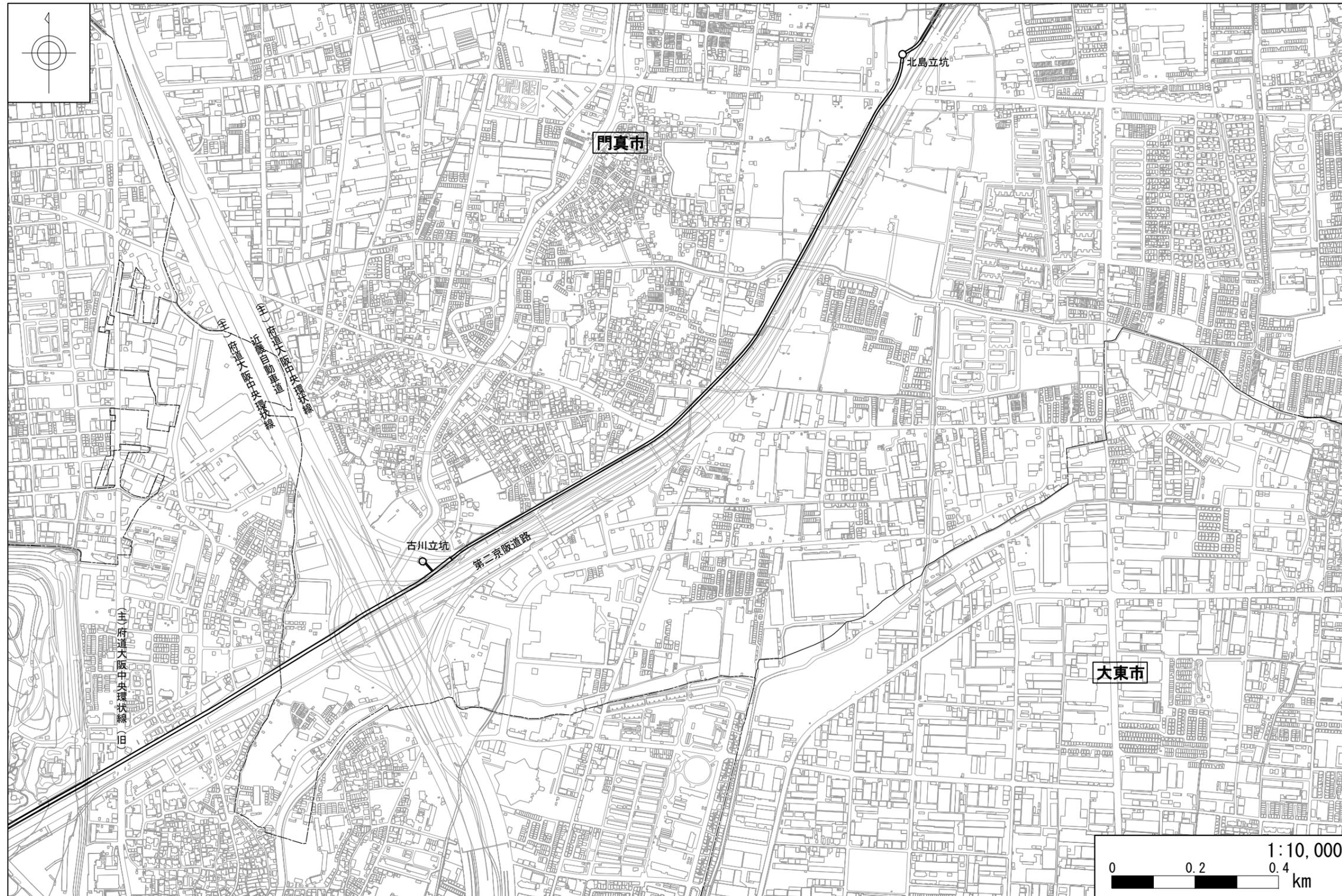
- ※ 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。
- ※ 本図に示す路線の計画範囲及び事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。
- ※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。
- ※ 本図の地形図は、航空写真に基づき作成したものであり、多少の誤差や現在の建物の立地状況と合致していない点があります。



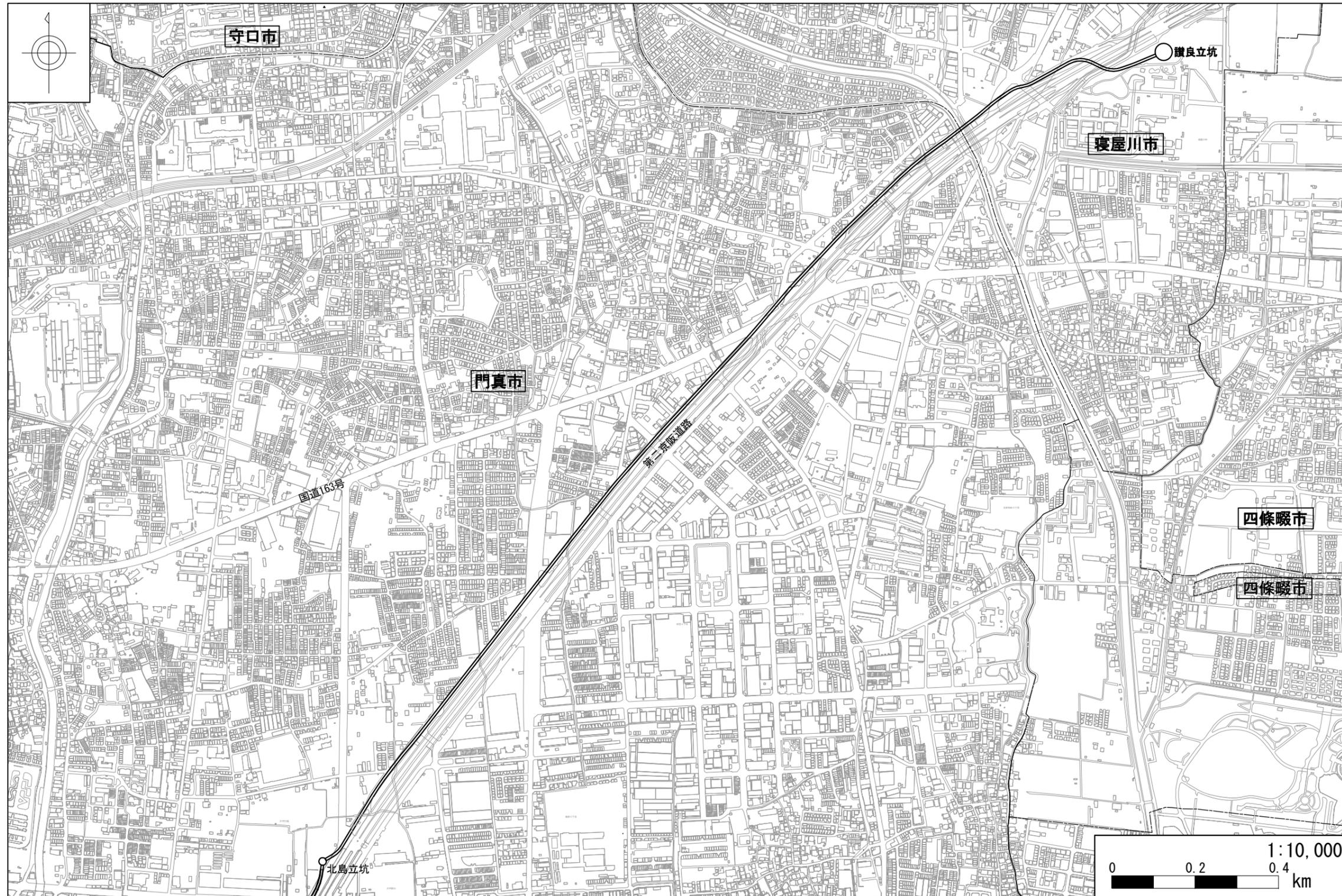
- ※ 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。
- ※ 本図に示す路線の計画範囲及び事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。
- ※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。
- ※ 本図の地形図は、航空写真に基づき作成したものであり、多少の誤差や現在の建物の立地状況と合致していない点があります。



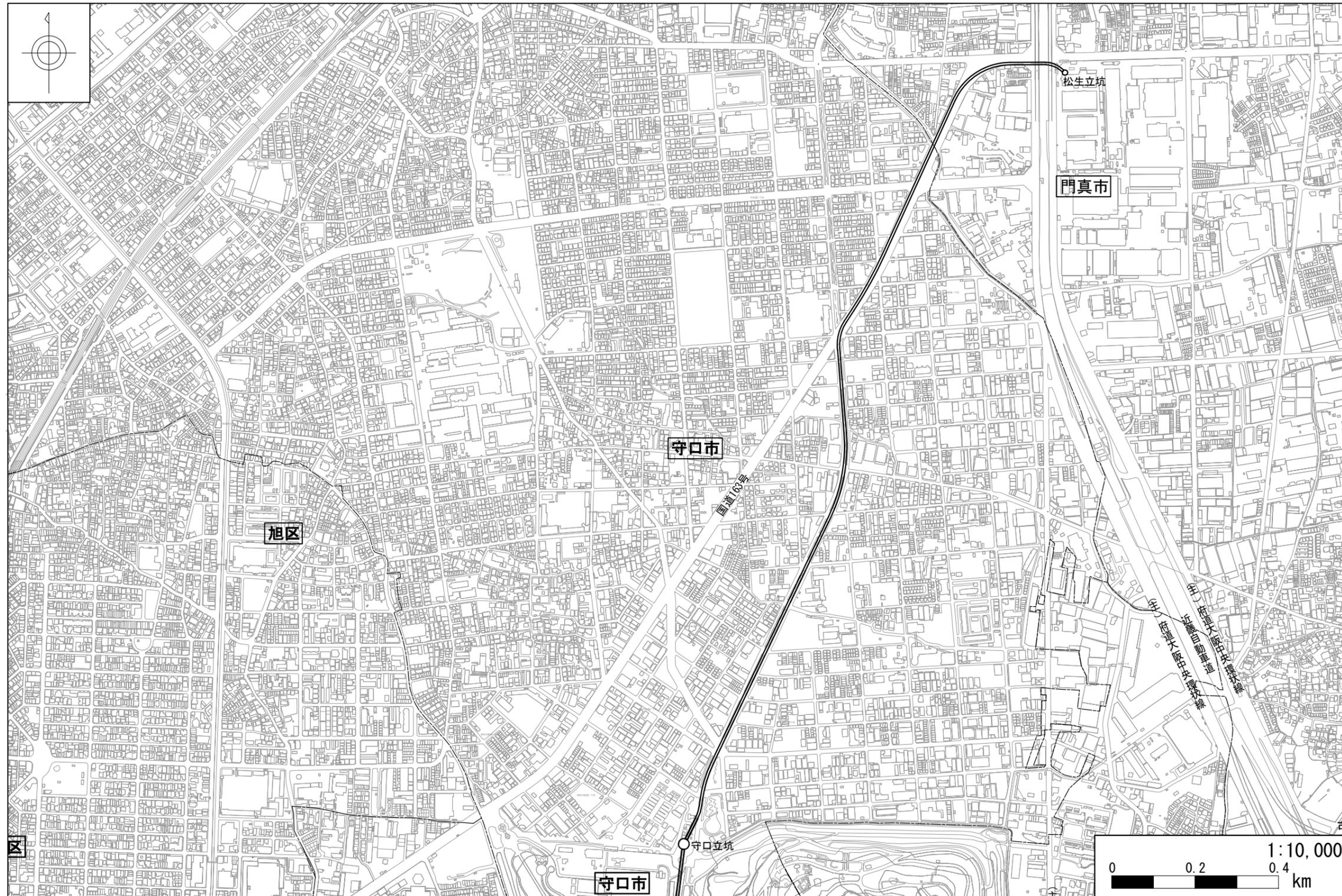
- ※ 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。
- ※ 本図に示す路線の計画範囲及び事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。
- ※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。
- ※ 本図の地形図は、航空写真に基づき作成したものであり、多少の誤差や現在の建物の立地状況と合致していない点があります。



- ※ 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。
- ※ 本図に示す路線の計画範囲及び事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。
- ※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。
- ※ 本図の地形図は、航空写真に基づき作成したものであり、多少の誤差や現在の建物の立地状況と合致していない点があります。



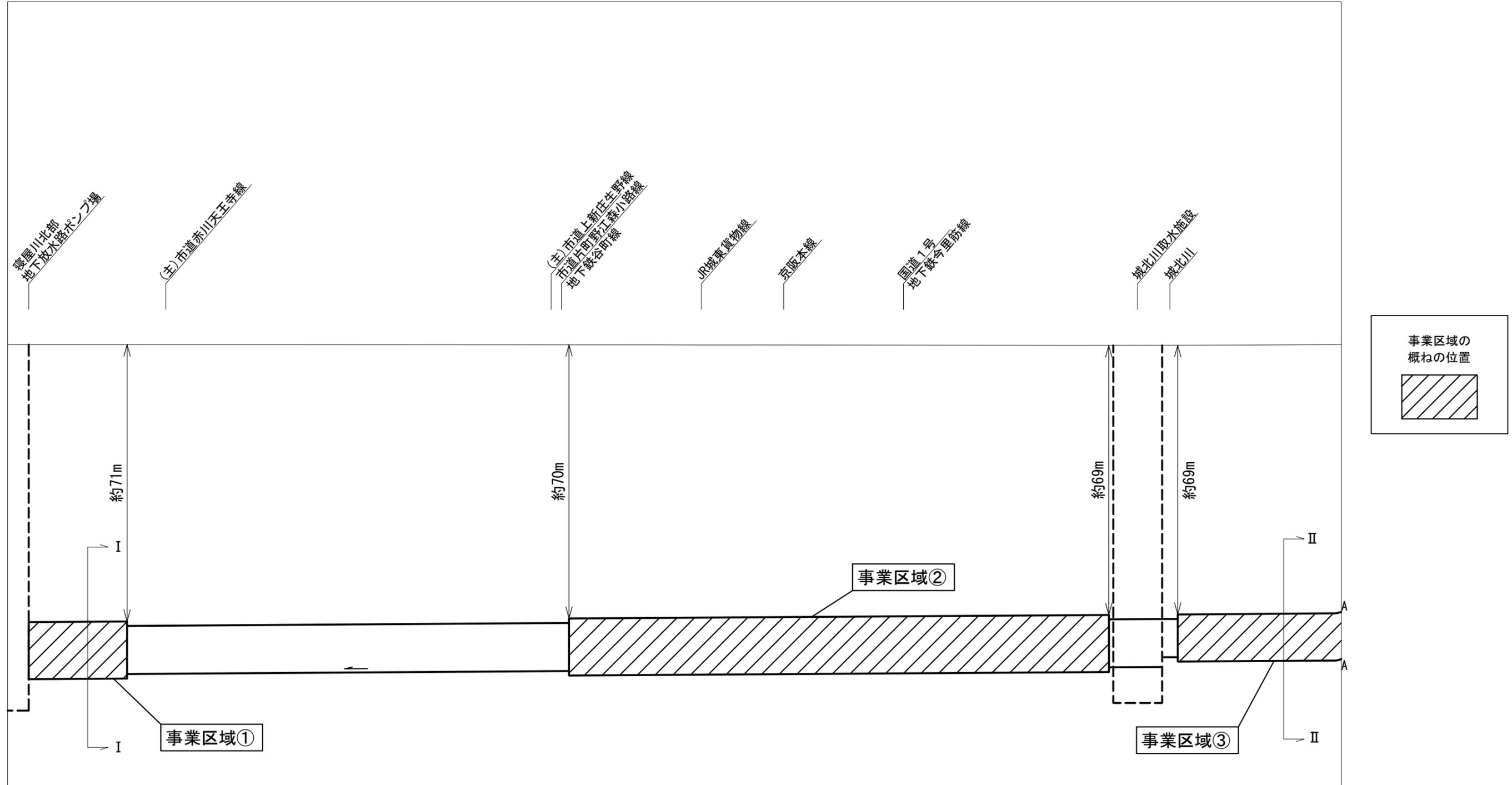
- ※ 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。
- ※ 本図に示す路線の計画範囲及び事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。
- ※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。
- ※ 本図の地形図は、航空写真に基づき作成したものであり、多少の誤差や現在の建物の立地状況と合致していない点があります。



- ※ 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。
- ※ 本図に示す路線の計画範囲及び事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。
- ※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。
- ※ 本図の地形図は、航空写真に基づき作成したものであり、多少の誤差や現在の建物の立地状況と合致していない点があります。

(2) 縦断図 (V=1:1,000, H=1:10,000)

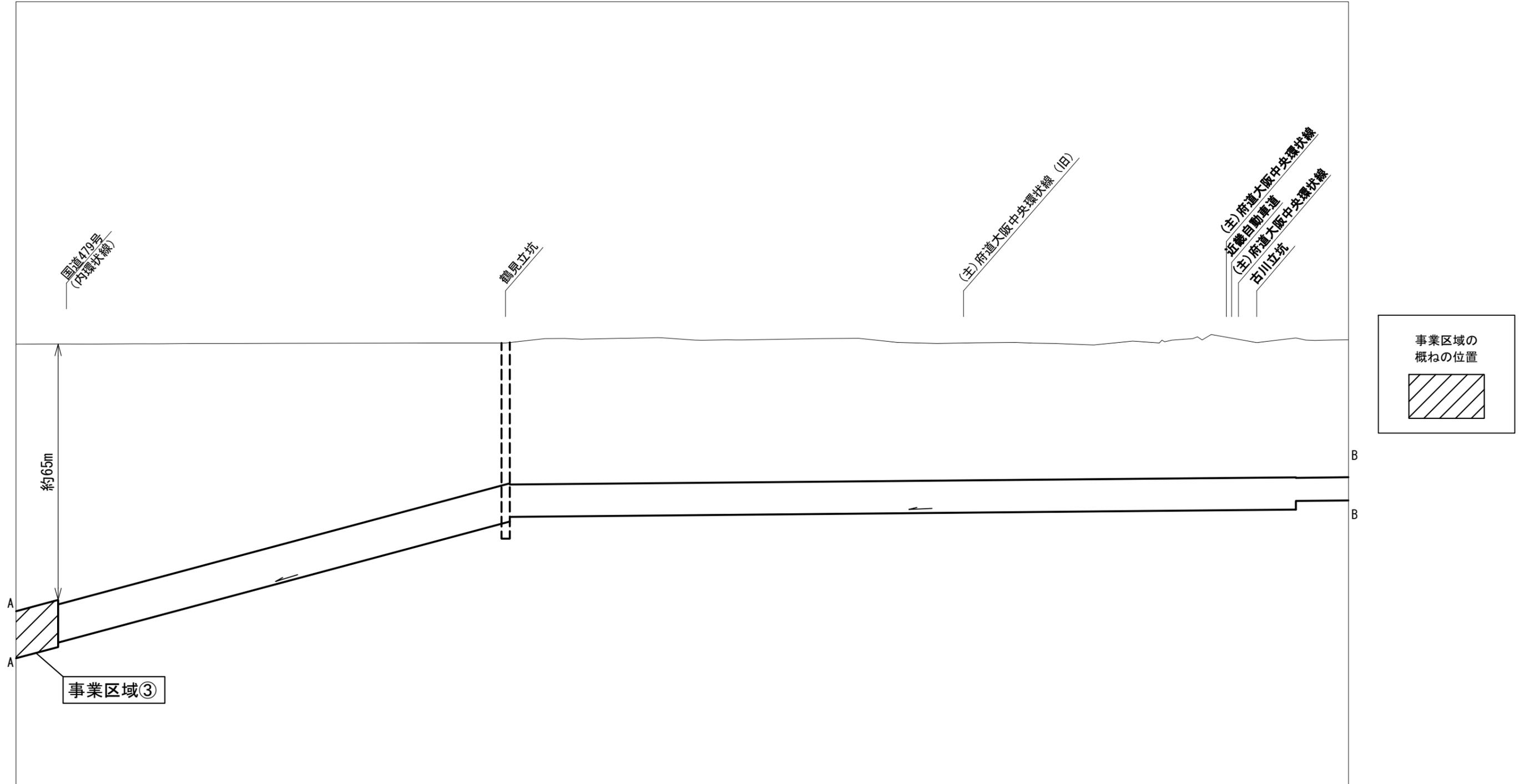
①寝屋川北部地下放水路ポンプ場～讃良立杭(1/4)



- ※ 本図は大深度地下の公的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。
- ※ 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。
- ※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。
- ※ 地表面は、航空写真に基づき作成した地形図及び過去の測量図によるものであり、多少の誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。

(2) 縦断図 (V=1:1,000, H=1:10,000)

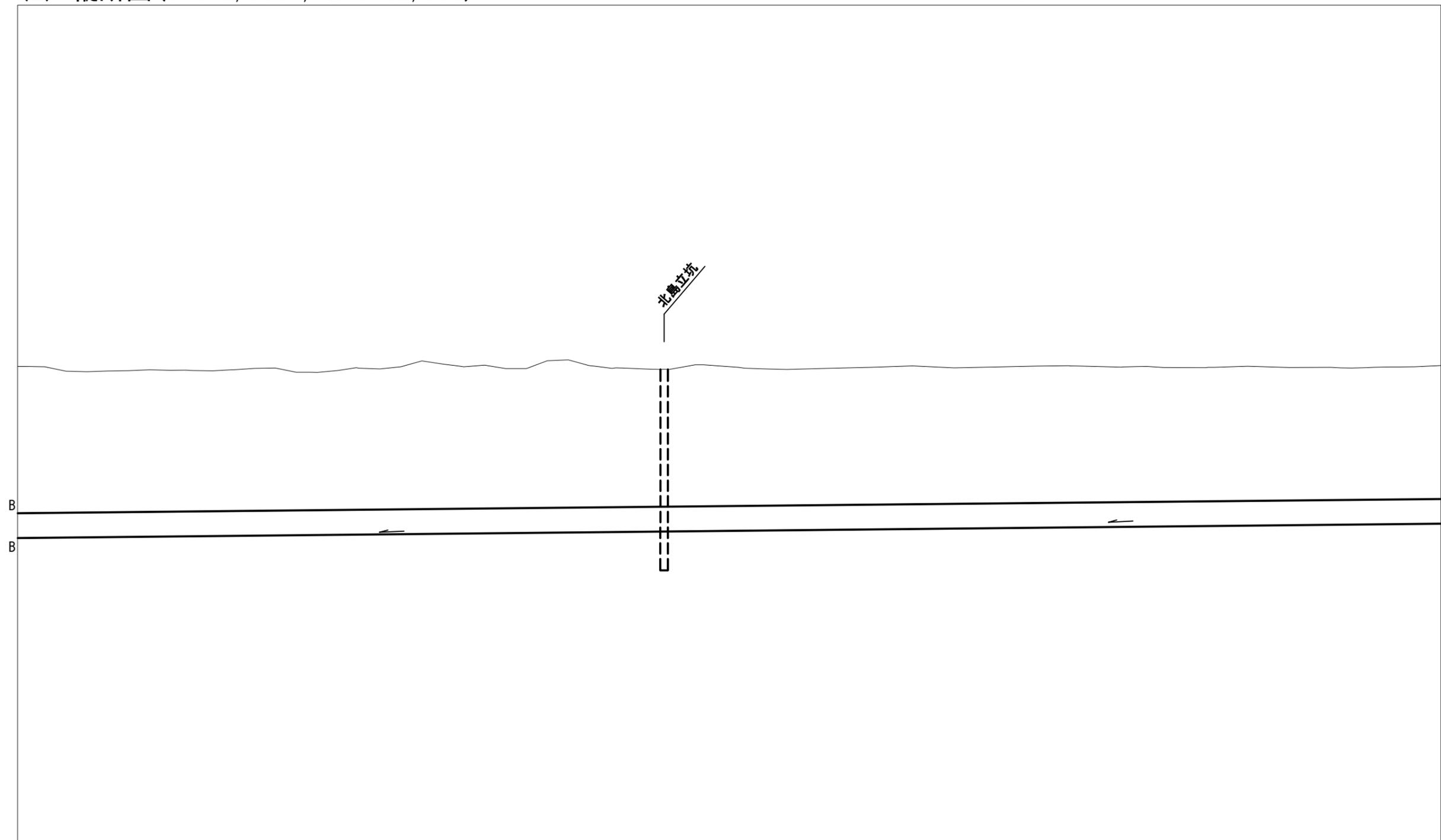
① 寝屋川北部地下放水路ポンプ場～讃良立杭 (2/4)



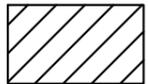
- ※ 本図は大深度地下の公的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。
- ※ 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。
- ※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。
- ※ 地表面は、航空写真に基づき作成した地形図及び過去の測量図によるものであり、多少の誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。

(2) 縦断図 (V=1:1,000 , H=1:10,000)

①寝屋川北部地下放水路ポンプ場～讃良立杭(3/4)



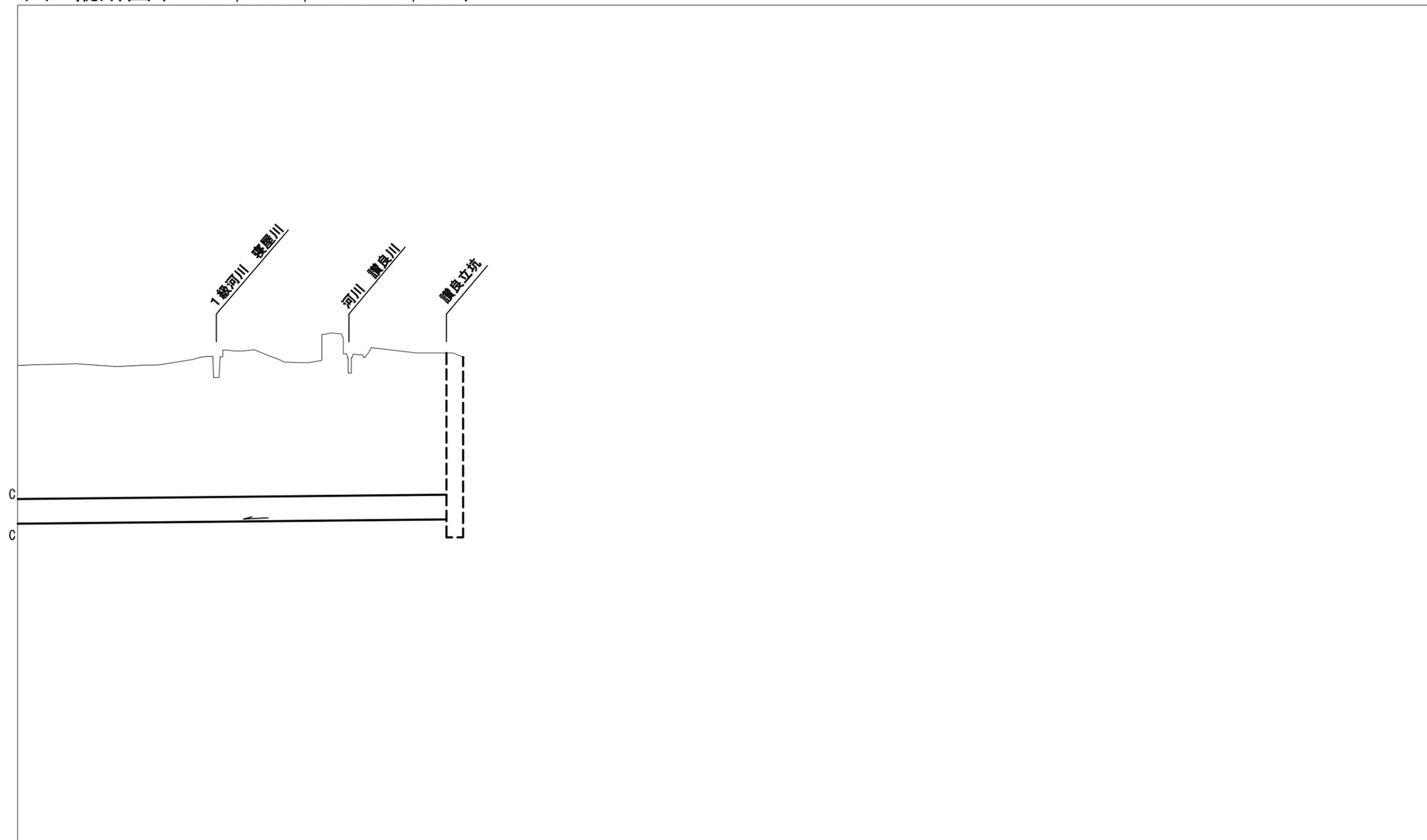
事業区域の概ねの位置



- ※ 本図は大深度地下の公的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。
- ※ 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。
- ※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。
- ※ 地表面は、航空写真に基づき作成した地形図及び過去の測量図によるものであり、多少の誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。

(2) 縦断図 (V=1:1,000, H=1:10,000)

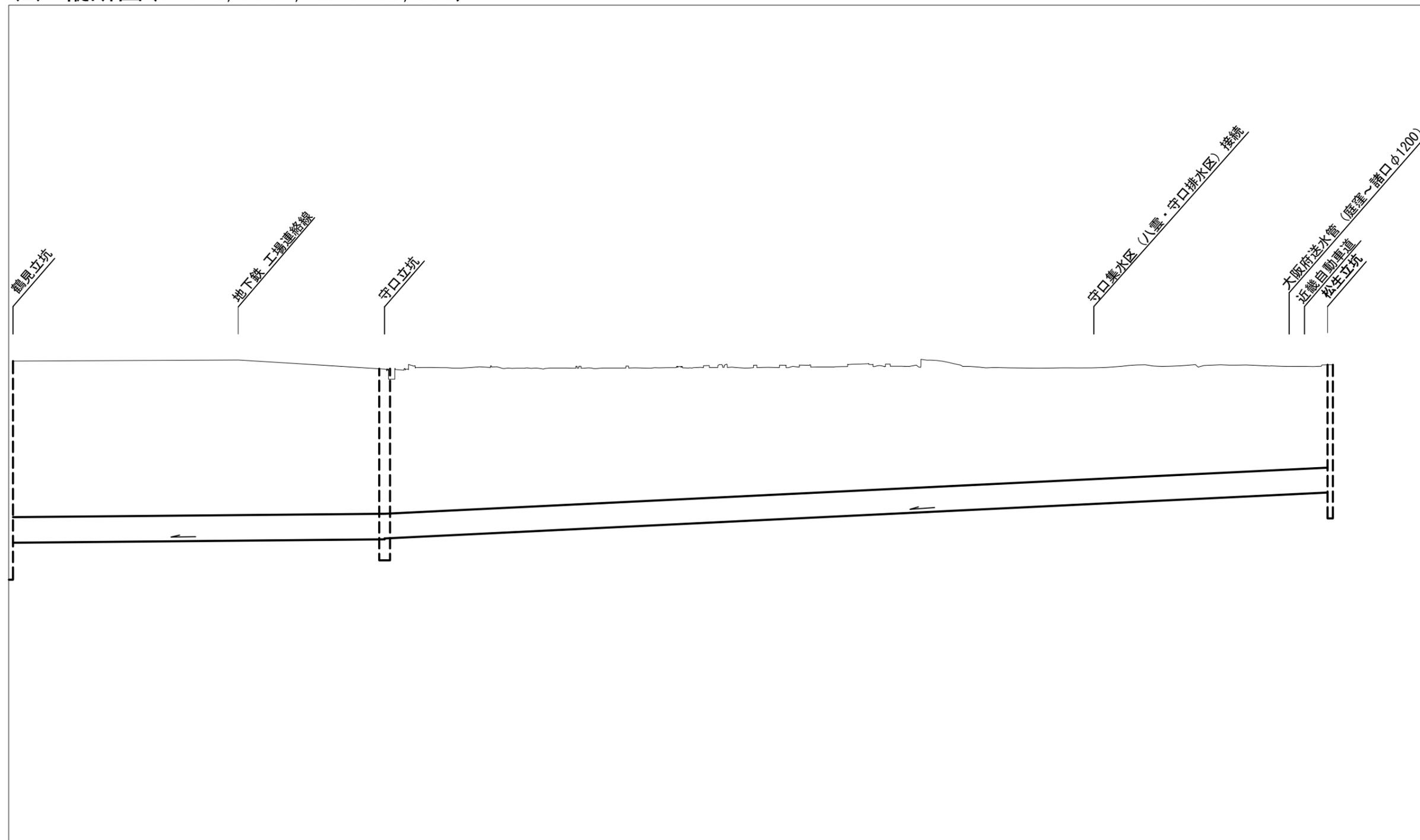
①寝屋川北部地下放水路ポンプ場～讃良立杭(4/4)



- ※ 本図は大深度地下の公的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。
- ※ 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。
- ※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。
- ※ 地表面は、航空写真に基づき作成した地形図及び過去の測量図によるものであり、多少の誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。

(2) 縦断図 (V=1:1,000 , H=1:10,000)

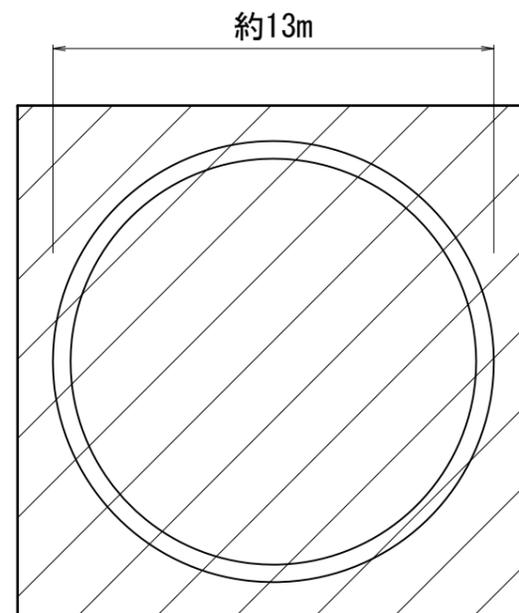
②鶴見立坑～松生立坑(1/1)



- ※ 本図は大深度地下の公的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。
- ※ 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。
- ※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。
- ※ 地表面は、航空写真に基づき作成した地形図及び過去の測量図によるものであり、多少の誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。

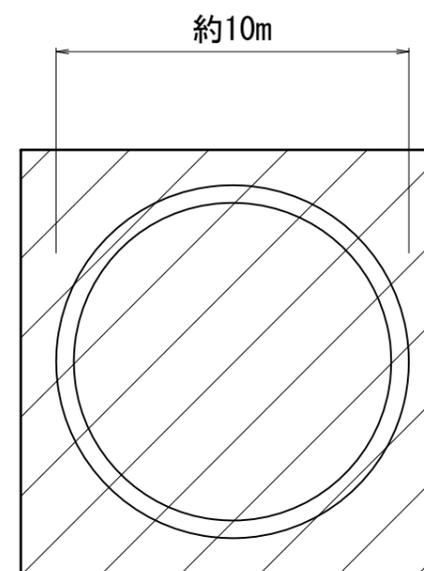
(3) 横断図 (標準部) (S=1/200)

I - I 断面



寝屋川北部地下河川

II - II 断面



寝屋川北部地下河川

 : 事業区域の概ねの位置

※この断面は、平面図および縦断図における

I - I ・ II - II 断面を示しております。